

事業優先順位		5 細事業:支援教育推進事業(幼)				整理番号	96					
目的	障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の基礎をつくる。											
目標	支援や配慮を要する子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じたサポート体制を整える。											
事業実施主体	直営	事業開始年	昭和47年度以前	根拠法令	学校教育法第81条第1項							
事業費・財源			平成25年度	平成24年度	比較			平成25年度	平成24年度	比較		
	事業費 (決算額) (千円)		2,414	4,781	-2,367	コスト情報・従事職員数	総コスト (千円)		7,065	6,447	618	
	一般財源		2,414	4,781	-2,367		内訳	事業費		2,414	4,781	-2,367
	国府支出金		0	0	0			人件費		4,651	1,666	2,985
	地方債		0	0	0			公債費		0	0	0
	その他特定財源		0	0	0		一人あたり (円)		63	57	6	
			0				世帯あたり (円)		149	137	12	
			0				参考	職員数 (人)		0.61	0.21	0.40
			0					再任用職員数 (人)		0.00	0.00	0.00
	今後の方向性	支援教育を担当する者の確保に努める。										
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	園児及び保護者							
	A	A	A									

細事業：支援教育推進事業(幼)

1. 嘱託職員の配置

市立幼稚園に支援教育を担当する嘱託職員（保育業務1人）を配置した。